



愛媛県報

発行 愛媛県

令和4年2月22日火曜日 第284号

◇ 目 次 ◇

自衛官候補生の採用試験.....	(総務管理課).....	61
ネットワーク機構の住所及び事務所の所在地の変更.....	(農政課農地・担い手対策室).....	61
愛媛県証紙売りさばき人の指定の取消し.....	(会計課).....	62
愛媛県証紙売りさばき人の指定願の記載事項の変更.....	(").....	62
土地改良区役員の就退任の届出.....	(東予地方局農村整備課).....	62
道路の区域変更(県道西条久万線).....	(東予地方局管理課).....	62
道路の供用開始(県道落合久万線).....	(").....	62

選挙管理委員会告示

政治団体の設立の届出.....	(選挙管理委員会).....	63
政治団体の届出事項の異動の届出.....	(").....	63
政治団体の解散の届出.....	(").....	64
資金管理団体の指定の届出.....	(").....	64
資金管理団体の届出事項の異動の届出.....	(").....	64
資金管理団体取消の届出.....	(").....	64

告 示

○愛媛県告示第153号

自衛隊法施行令(昭和29年政令第179号)第117条第1項及び第118条の規定に基づき、陸上自衛隊、海上自衛隊及び航空自衛隊の自衛官候補生の採用試験の試験期日、試験場の位置及び名称並びに担当区域を次のとおり定める。

令和4年2月22日

愛媛県知事 中村時広

試験期日	試験場の位置	試験場の名称	担当区域
筆記試験、作文、適性検査、口述試験及び身体検査 令和4年3月5日(土)	松山市南梅本町乙115番地	陸上自衛隊松山駐屯地	県内全域
筆記試験、作文及び適性検査(WEB試験) 令和4年3月1日(火)0時から令和4年3月4日(金)15時の間で任意の時間 口述試験及び身体検査については令和4年3月5日(土)	任意の場所 口述試験及び身体検査については松山市南梅本町乙115番地	任意の場所 口述試験及び身体検査については陸上自衛隊松山駐屯地	県内全域

○愛媛県告示第154号

農業委員会等に関する法律(昭和26年法律第88号)第42条第3項の規定に基づき、農業委員会ネットワーク機構一般社団法人愛媛県農業会議から次のとおり住所及び事務所の所在地の変更の届出があった。

令和4年2月22日

愛媛県知事 中村時広

1 住所

変更前	愛媛県松山市一番町四丁目4番地2
変更後	愛媛県松山市大手町一丁目7番地3 松山大手町ビル3階

2 事務所の所在地

変更前	愛媛県松山市一番町四丁目4番地2
変更後	愛媛県松山市大手町一丁目7番地3 松山大手町ビル3階

3 変更年月日

令和4年3月7日

○愛媛県告示第155号

次のとおり愛媛県証紙売りさばき人の指定が取り消されたので、愛媛県証紙条例（昭和39年愛媛県条例第8号）第5条第3項の規定により告示する。

令和4年2月22日

愛媛県知事 中 村 時 広

指定 番号	売 り さ ば き 人		売 り さ ば き 所	取 消 年 月 日
	住 所	氏 名 又 は 名 称		
鬼北 第3 号	北宇和郡鬼北町大字中野川584番地	松浦 伸彦	北宇和郡鬼北町大字中野川584番地	令和4年2月1日

○愛媛県告示第156号

次のとおり愛媛県証紙売りさばき人指定願の記載事項の変更が許可されたので、愛媛県証紙条例施行規則（昭和39年愛媛県規則第42号）第5条第6項の規定により告示する。

令和4年2月22日

愛媛県知事 中 村 時 広

指定 番号	売 り さ ば き 人		変 更 事 項		変更許可 年 月 日
	住 所	氏 名 又 は 名 称	新	旧	
今第 35号	今治市内堀二丁目1番15号	はしま自動車教習所	売りさばき人氏名又は名称 はしま自動車教習所	売りさばき人氏名又は名称 波止浜興産自動車教習所	平成31年 3月5日
愛第 4号	南宇和郡愛南町御荘平城2974番地1	菊池 英明	売りさばき所 南宇和郡愛南町御荘平城2974番地1 (モンマートきくち) 菊池英明	売りさばき所 南宇和郡愛南町御荘平城2974番地1 菊池英明(モンマート菊池)	令和3年 1月22日

○愛媛県告示第157号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、西条市大町土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

令和4年2月22日

愛媛県東予地方局長 末 永 洋 一

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
監 事	戸 田 秀 夫	西条市福武甲1199番地3

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
監 事	矢 野 文 和	西条市福武甲1469番地

○愛媛県告示第158号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、東予地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

令和4年2月22日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路 線 名	区 間	旧・新 別	敷 地 の 幅	延 長	備 考
県 道	西条久万線	西条市西之川字老野丁217番10から 同字丁215番5まで	旧	メートル 11.4~34.3	キロメートル 0.136	
			新	16.5~65.2	0.136	

○愛媛県告示第159号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のようを開始する。

その関係図面は、東予地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

令和4年2月22日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
県 道	落合久万線	西条市丹原町明河5号307番6から 同町明河5号304番1地先まで	令和4年2月22日

選挙管理委員会告示

○愛媛県選挙管理委員会告示第5号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項（同法第6条の3の規定によりその例によることとされる場合を含む。）の規定により、次のとおり政治団体の設立の届出があった。

令和4年2月22日

愛媛県選挙管理委員会委員長 大塚 岩 男

その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）
法第19条の7第1項第1号及び2号に係る国会議員関係政治団体

政治団体の名称	代表者及び会計責任者の氏名		主たる事務所の所在地	公職の種類 (第1号)	公職の候補者 の氏名	公職の種類 (第2号)	届出年月日
	代 表 者	会 計 責 任 者					
たかみちか後援会連合会	高橋 房代	佐々木 龍	新居浜市星原町2-10	参議院議員	高橋 房代	参議院議員	令和4年1月20日

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者及び会計責任者の氏名		主たる事務所の所在地	届出年月日
	代 表 者	会 計 責 任 者		
渡邊ひろゆき後援会	渡邊 啓之	渡邊 啓之	松山市三番町一丁目14-1	令和4年1月4日
青空えひめの会	佐々木 龍	伊藤 初美	新居浜市松原町15-23	令和4年1月20日
山田宏愛媛県後援会	岡本 幸一	三宅 修司	松山市柳井町二丁目6-2	令和4年1月20日
たぶち紀子をもっと盛り上げる会	木室 陽一	青野 悦子	松山市古三津三丁目16-63	令和4年1月26日

○愛媛県選挙管理委員会告示第6号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定により、次のとおり政治団体から届出事項の異動の届出があった。

令和4年2月22日

愛媛県選挙管理委員会委員長 大塚 岩 男

その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）
法第19条の7第1項第1号及び2号に係る国会議員関係政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	異 動 事 項	新	旧	異動年月日
たかみちか後援会	高橋 房代	政治団体の名称	たかみちか後援会	たかみちか後援会連合会	令和4年1月24日

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	異 動 事 項	新	旧	異動年月日
司政会議日ノ本乃旗	高橋 美智子	代 表 者	高橋 美智子	高橋 主計	平成30年5月10日
		会 計 責 任 者	加地主 税	阿部 悟	
全国LPガス政治連盟愛媛県支部	高須賀 秀行	主たる事務所の所在地	松山市三番町六丁目7-2	松山市千舟町六丁目2-8	令和3年4月26日
上田富久後援会	千代田 貴	会 計 責 任 者	上田 慎士	上田 豊朗	令和3年5月17日

えひめ介護福祉政治連盟	白 石 正	主たる事務所の所在地	新居浜市江口町17 - 14	新居浜市江口町17 - 18	令和3年12月24日
森なつえ後援会	森 夏 枝	国会議員関係政治団体の区分	国会議員関係政治団体以外の政治団体	法第19条の7第1項第1号及び第2号に係る国会議員関係政治団体 公職の種類(第1号) 衆議院議員 公職の候補者の氏名及び公職の種類(第2号) 森 夏 枝 衆議院議員	令和3年12月31日
井上とみひろ後援会	井 上 智 景	主たる事務所の所在地	松山市住吉一丁目5 - 2	松山市住吉二丁目12番11号	令和4年1月5日
田中エリナ後援会	中 矢 孝 則	主たる事務所の所在地	松山市湊町四丁目6 - 15	松山市湊町四丁目11 - 4	令和4年1月10日
西原司とみんなでダッシュの会	高 橋 督 佳	代 表 者	高 橋 督 佳	丸 本 裕 介	令和4年1月20日

○愛媛県選挙管理委員会告示第7号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第17条第1項の規定により、次のとおり政治団体の解散の届出があった。

令和4年2月22日

愛媛県選挙管理委員会

委員長 大塚 岩 男

その他の政治団体(政党及び政治資金団体以外の政治団体)

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
司政会議日ノ本乃旗	高橋 美智子	平成30年5月10日

えひめ民社協会今治総支部	平塚 忠 敏	令和3年12月31日
風の会	柿 隆 哉	令和3年12月31日
三好勝利後援会	萩野 奉 晴	令和3年12月31日

○愛媛県選挙管理委員会告示第8号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第2項の規定により、次のとおり資金管理団体の届出があった。

令和4年2月22日

愛媛県選挙管理委員会委員長 大塚 岩 男

資金管理団体の届出をした者(代表者)の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	指定年月日
高橋 房 代	参議院議員	たかみちか後援会連合会	新居浜市星原町2 - 10	令和4年1月20日

○愛媛県選挙管理委員会告示第9号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第3項の規定により、次のとおり同項第3号の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があった。

令和4年2月22日

愛媛県選挙管理委員会委員長 大塚 岩 男

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
			公職の種類	衆議院議員	
杉山 啓	わたしたちと杉山啓の未来会議	主たる事務所の所在地	愛媛県議会議員	衆議院議員	令和3年12月21日
			八幡浜市五反田1 - 328	宇和島市丸之内四丁目1 - 9	
高橋 房 代	たかみちか後援会	資金管理団体の名称	たかみちか後援会	たかみちか後援会連合会	令和4年1月24日

○愛媛県選挙管理委員会告示第10号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第3項の規定に

より、次のとおり同項第1号の規定による資金管理団体取消の届出があった。

令和4年2月22日

愛媛県選挙管理委員会

委員長 大塚 岩 男

資金管理団体の 届出をした者の 氏名	資金管理団体の名称	取消年月日
森 夏 枝	森 な つ え 後 援 会	令和3年12月31日